

令和8年度 狂犬病予防集合注射

のお知らせ

生後 91 日以上の飼い主は、「生涯1回の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。

注意事項とお願い

- ・会場は大変混雑します。掛かりつけの動物病院等で予防注射を受けることを推奨します。
- ・病気や投薬中で主治医が許可していない場合等、予防注射ができない場合があります。
- ・噛み癖のある犬は口輪をしてきてください。
- ・問診表はあらかじめ記入してください。
- ・料金お支払いの際は、お釣りのないようお願いします。

【糸魚川地域】

4月	とき	ところ
16日 (木)	9:00 ~ 9:40	糸魚川地域振興局 (南押上 1-15-1)
	9:55 ~ 10:00	釜沢生活改善センター (大字釜沢 2772)
	10:10 ~ 10:20	西海地区公民館 (大字水保 1845)
	10:40 ~ 11:00	下早川地区公民館 (大字上覚 22-2)
	11:20 ~ 11:30	上早川地区公民館 (大字土塩 977-4)
	13:00 ~ 13:15	大和川地区公民館 (大字大和川 6346-1)
	13:30 ~ 13:35	浦本地区公民館 (大字中浜 1362-1)
17日 (金)	9:00 ~ 9:30	上刈会館 (上刈 3-4-38)
	9:45 ~ 10:20	糸魚川保健センター (南寺町 1-1-7)
	10:35 ~ 10:55	糸魚川地区公民館 (横町 1-14-1)
	11:15 ~ 11:25	今井地区公民館 (大字中谷内 1219)
	11:35 ~ 11:55	大野地区公民館 (大字大野 2303-1)
	13:20 ~ 13:35	根知地区公民館 (大字和泉 355-3)
13:55 ~ 14:00	小滝地区公民館 (大字小滝 5230)	

【能生地域】

4月	とき	ところ
16日 (木)	9:00 ~ 9:15	旧木浦小学校 (大字木浦 6073)
	9:35 ~ 9:55	西能生地区公民館 (大字桂 490-1)
	10:10 ~ 10:25	中能生地区公民館 (大字大沢 241-2)
	10:35 ~ 10:50	上南地区公民館 (大字槇 248)
	11:00 ~ 11:10	柱道多目的集会施設 (大字柱道 2070-3)
	11:25 ~ 12:00	能生事務所 (大字能生 1941-2)
	13:15 ~ 13:25	小泊地区公民館 (中瀬館) (大字能生 7567-7 地先)
	13:35 ~ 13:45	磯部ふれあい会館 (大字藤崎 992)
	14:00 ~ 14:10	徳合公民館 (大字徳合 5342)
	14:25 ~ 14:35	磯部地区公民館 (大字筒石 355-2)

【青海地域】

4月	とき	ところ
17日 (金)	9:00 ~ 9:35	須沢支館 (大字須沢 697-1)
	9:50 ~ 10:00	田海支館 (大字田海 559-8)
	10:10 ~ 10:20	高畑支館 (大字田海 2755-1)
	10:30 ~ 10:40	寺地支館 (大字寺地 150)
	11:10 ~ 11:15	歌支館 (大字歌 861)
	11:40 ~ 11:45	市振地区公民館 (大字市振 904)
	13:15 ~ 13:35	青海生涯学習センター (大字青海 4690)

○ 持ちもの

令和8年度狂犬病予防注射済票交付申請書 (水色)

※申請書の氏名欄に署名してお持ちください。

※訂正箇所がありましたら朱書きで訂正してください。

○ 集合注射料金

狂犬病予防注射料金	2,700円
注射済票交付手数料	550円
計	3,250円

※新規で登録をする場合、別途1頭3,000円 (登録料) が必要です。

※釣銭のないようにご協力をお願いします。

狂犬病は、人を含め多くの動物に感染し、発症するとほぼ100%死んでしまう恐ろしい病気です。

世界中では毎年4~7万人が狂犬病で亡くなっています。

犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

◆お問い合わせ先◆ 糸魚川市 環境生活課 ☎025-552-1511(代)

※4月1日から「市民生活課」に変更となります。

犬の飼い主の皆さんへお願いです

ルールを守り正しく飼いましょう

○ 飼い主は以下の場合、30日以内に申請をしなければなりません

犬を飼い始めたとき

糸魚川市役所へ飼い犬の登録を申請し、鑑札の交付を受けてください。下記医療機関でも鑑札の交付を受けることができます。【手数料】3,000円

飼い主の氏名等に変更があったとき

犬が死亡したとき 譲渡した・されたとき

糸魚川市役所へ届出をしてください。
譲渡の場合、譲り受けた方が届出をしてください。

引っ越しをしたとき

転出先市町村へ鑑札を持参し、届出をしてください。
市内転居の場合は、鑑札の持参は不要です。

犬の鑑札・注射済票を紛失したとき

糸魚川市役所へ再交付申請をしてください。

【手数料】鑑札：1600円、注射済票：340円

○ 飼い主は、“毎年1回”狂犬病予防注射を受けさせなければなりません

集合注射会場もしくは、下記動物病院で6月30日までに注射を受けさせてください。

糸魚川市の「犬鑑札」・「狂犬病予防注射済票」を交付可能な動物病院（R8.3.1現在）

動物病院	電話番号	所在地
大竹獣医科医院	025-552-2089	〒941-0062 糸魚川市中央2-16-32
上原動物病院	025-545-1122	〒942-0071 上越市東雲町2-2-6
ムーミン動物病院	025-522-5150	〒943-0803 上越市春日野2-3-28
西脇小動物病院	025-522-2438	〒943-0805 上越市木田1-1-12
はっさく動物病院	025-526-8393	〒943-0825 上越市東本町2-2-14
ペットクリニック西城	025-523-0666	〒943-0834 上越市西城町1-3-25
さいがた動物病院	025-534-6639	〒949-3116 上越市大潟区犀潟268-19
南高田動物病院	025-526-4675	〒943-0883 上越市中通町5-9
あらい動物病院	0255-72-4124	〒944-0013 妙高市高柳2-7-9
あまみ動物病院	025-530-3821	〒942-0207 上越市頸城区手島181
ゆるり動物病院	0255-72-0411	〒944-0046 妙高市上町10-26

※上記以外の動物病院で接種した場合は、動物病院で発行される注射証明書をご持参のうえ、糸魚川市役所または能生・青海事務所で狂犬病予防注射済票の交付申請を受けてください。

○ ペットは愛情と責任を持って最期まできちんと飼うことが飼い主の責務です

災害時にはペットとともに避難しましょう

必要な準備

- ・ペットのための持ち物をまとめておきましょう。（ペットフードや水、ケージなど）
- ・普段からケージに慣らし、「待て」「おすわり」など基本的なしつけをしておきましょう。
- ・鑑札や迷子札、マイクロチップを装着し、飼い主が分かるようにしておきましょう。

ペットが孤立しないために、将来に備えておきましょう

必要な準備

- ・一時的預かり先を見つけておきましょう。（いつも会っている人ならペットも安心です。）
- ・信頼できるかかりつけの動物病院をつくりましょう。
- ・ワクチン接種やダニ予防、寄生虫の駆除をしましょう。（自身の健康にも関わります。）

ペットの飼育に関するお悩みは下記までご相談ください。

糸魚川保健所 衛生環境課 ☎ 025-553-1938 / 上越動物保護管理センター ☎ 025-525-9263